

37

1

29

秘密指定解除

公文書監理室



544 例

| | | |
|---------------------------------|------|--------|
| アジア局長 | 経済局長 | 経済協力部長 |
| 宇山 審議官 | 事 官 | |
| 本部 参事官 | | |
| 北東アジア課 (支那、朝鮮、蒙古) | 政策課長 | 経済協力課長 |
| 11. 日韓經濟協力に関する件 | | |
| 経済協力部 経済協力課 | | |
| 昭和37年 1月 29日 | | |
| 20. 日韓交渉の推移に付し、必要な場合の下記方針にて行なう。 | | |
| 21. 記方針通り、韓日共計、直轄借款の償還。 | | |
| 22. 市井借款の有効日を順調に利用せらる。 | | |
| 23. 別途無償援助の件内に大規模。 | | |
| 且、組織的な技術協力を並行して進む。 | | |

先生

△他方、わが国の援助公債の効果をよりよく發揮するため、諸自由諸口の
援助の堅密な協調の必要性について本件実施のうえ対外経済
協力の関心を有する諸口と consortium 乃至 Ad hoc coordinating
group 結成の可能性を検討する所である。

次に不可欠と考へられる。△

1. 金額及く條件

(1) 金額

借款額、開債額とし、総額は [REDACTED]

[REDACTED] 方。但し、年度別使用枠は 2021 年度

韓日 5 年計画の年度別資金計画と 12 月合意

セ、両政府の協議により決定されたものとし、他方

具体的な償付期日の締結は後記の理由で

す。project basis の場合 12. 対象 2012 年度の確

定毎に行い、non-project basis の場合 11. 対行

計画の確定毎に行なうとする。

(v) 條件

(融資額度) 100 億円で約20%、基金で約20%。

韓国側も同じ同一條件（提示するところ）

(i) 債還期限 20年（内 延長5年）

半年賦均等返済

(ii) 利率 4%

(iii) 借款は日本製資本財の購入に係る。而

則り project basis の利用で行なう所、一

部の commodity aid と project との tie は

二〇〇〇年六月八日
外務省

（合意）購入用紙

2. 資金源。

輸銀及 W 基金の ~~協調~~ 融資の方。

但し、政府間取扱いにおける融資金額は、全額明示する。

日本側融資枠内に特定せず、輸銀及

W 基金が必要とするところ利用する建前の方。

方々、 Project basis の場合との具体的な見込み

が確定的毎年、(大規模 2012 年度の場合は、

数段階ごとに、各段階毎年), non-project basis

の場合との、置付計画の確定毎年、その内容による

(1) 輸銀及び基金の貸付契約を締結する

手のとおり。

(註) 上記融資方針は、次の 2 前提に基づく限り。

実際的

殆んど唯一の方法を考慮される。

(1) 口会の承認を経ず、行政府の決定のみ

基で実施する必要あり。 即ち、事件経済協力

政情

即ち、民生の安定を通じ、韓日^の安定の資本との

大局的且政治目的を貫くものであつて、従つて日

韓交渉の実績すれば、長年日本を要する口会の

承認を経ず、行政府限りで、直ちに実施される

如きの口会は行なはない。 1. 資金源は、

特の新たな立法措置を必要とするもの、EPS、輸銀

一般財政

及く、基金の利用可能な資金及く、期待得
通常

予算措置の伴う資金の増額分の件目

万円。実施までの日付小計 7月 31 日。

(2) 基金の参加。

從来のものとの外直接借款 70. 基金主參

加 10.8 万円 10.8 万円、合計直接借款 11.6 万円

輸銀金融のベースルート難い案件(例元が現地工

業日、特殊な政治事情、海外支社能力、支
事務への資金供与が必要としている場合)をも、借款の対象となる
現地工事基への資金供与の必要性等。

必要条件と考慮される

基金の参加の極めて望ましい。(か)の基金

参加せらるる場合について、輸銀融資の使用目的を
明確化され別途予算を立てよう。具体的な借款
対象の決定以前より、予算は区分を明確にして、
天の輸銀の銀行契約を締結する。(1) 実際に
極めて困難である。
(参考: 別添「政策課による“朝鮮借款実施
問題の現状の問題点について”参照。)

3. 記録 7月22日

韓国政府は、1962年より1966年までの経済開発

5年計画を立案し、本年より実施を期

12月3日（午後6時）、右計画の内容について、韓

義の多く、以下、10月24日の場合の如く、開発

計画に基づく方針援助と策定するに付

困難である。従ってこれを12月3日午前

計画の7月1日午前精神と草書するに付

ての報告の観察と判断を7月22日付

の選取を行ふと賛成を考へられ。

19 以上の如き立場川、当面、の間でこれを以てお

20 大きく、又韓日の経済開発に最も効果的な事と
いふべきである。

(3) 参考資料 2012年4月貿易統計(改訂版)

21 22. 2の(1). (1)の水力発電諸 2012年4月
21.22は、か一方民間の準備と進歩万州、軍事上
実施が移下せず不可能である。他のものについ

23. 車内室から成る調査團と派遣し、

現状を調査する方、DAC にてIT Ad hoc

Coordinating Group 等、手段を通り、IRUA

進歩状況を確認する必要がある。

²⁰
(1) 水力発電

(下記の1913. 11月26日 嘉年10月辛日(火)韓国電力)

正義の國家再建最高會議の和議を得て、由

る民間業界の提主(五社)即ち、内、(1)(2)及

び、(3)の3)の5千個計画中止附言(乙函第3。)

(1) 首川発電所 (2.5万kW×2基)

工事機械

発電機

計

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

(2) 錦津江発電所 (1.6万kW増設)

工事機械

2号発電所

1号発電所新設

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

計

外務省

(説) (1) (b) 共山客車末 日軍工官の詳細設計

乞引了後中（両者合併）
[REDACTED] 韓口電

力社に契約、4/6 (決済) 2月10日付で主要設計

計完了の予定であり、韓口電力社12.3月末ま

での材料の登録も終了している。

韓口側12年暮より、事件は 2012年1月13. 日韓交渉

の帰趨、關係なく、民間ベースの追加にて

（頭金10%，10年返済）購入、以此表明

（貞問題）

（2月6日）： 檢印付属と場合に依る検討

2012.3.6.

~~（2月6日）~~

16.) 江陵発電所 (30万kW)

設計

種類

計

(註) 韓国電力社の要請に基く、日本工官計画。

基礎的 feasibility report 提出済。

南漢江と韓国東部日本海方面の江陵川流域

変更1. 落差を造つて、発電(134万7千瓩)完成

されば北鮮水豊発電所の延長、韓国の民間

電力需要は多、充足しうるものと考えられる。

后方：韓国政府の一部である、江陵、三陟地方の銀

銅、石灰、石炭等の地下資源の利用 12. 20

起手行

地域一大工業地帯として計画されたもので、本件²⁰

に沿う、又大阪電燈會所の供給する豊富な

廉価電力の工業用水の需要は一層大き

くなる。一試算によれば、年間発電能

力 28万kW、年間電力量 11億kWh の

内半分程度の地域の工業が使用する

とする。是下記の生産量の可能とされる。

製錬所： 年產 20 万t (年 5 億kWh)

火薬工場 " 18 万t (年 5.4 億kWh)

肥料 (硫酸) 工場 " 18 万t (年 5.4 億kWh)

当面援助の行路上に最も良好な位置に考慮

した。

(=) その他

(1) 昭陽江発電所 (8.6万kW)

設計

機械

計

(2) 夜岩発電所 (2.2万kW)

設計、機械

(3) 八堂発電所 (10万kW)

設計機械

18

以上の水力発電諸 2012.2.27 に如要外貨 10.

19

[REDACTED] 現地當局者の質問

平、日本人労働者（相当數使用するもの）

現地直販所等の一部を外貨で計上する

要の通り、その場合の外貨は容易に

[REDACTED] と並んであります。

²⁰
(2) 交通。

韓日現有交通施設の大部完正。戦前、われわれより供

¹⁸給されたものにて、改修、新設品交換等のうえ
來

在り、而しも日本側にて利用不可能となり、而しも日本式の

施設車輛を種々消滅した形で利用不能

の現状である。(別添「韓日の交通事情整理」)

鉄道のうち、戦後、半日稼働以上、半日停止

する荷車を中心と相當數の車輛の輸入

されてゐる様子である。而しも、客車、貨車の

大部分不足して明治 2 月 11 日現る。1 月 20 日、

西平大本第11回 駐韓日 USOM 团长 Killen D. Hor

口か韓日の経済開発に寄与する最も重要な分

野(12. 第一rolling stock 4月17日)

客車 2,210. 不足數 650 車内と経営 ("Transportation

of Korea 1961"), 貨車 2,210. 必要追加車両

数 5,000 車 (5年計画) 4月21日, 万々

詳細 2,210 車内容の調査の必要である。

2. 車両修理 整備工場の行方と設備保守力。

大型修復助行家 2,210 台の行方不明である。

地方、鐵道 2,210 鉄橋, 1,210 の破壊は、何處か

11月の間に、其の再建新設は2028.12.31の

寄付(330億円)多大と見込まれる。

更に、現地の交通輸送は南北方向にバス、自転

車(バス、トヨタ、332-)、市電等の運行が

予定し、且山見元の放棄区及洋子援助(1113.12.31)

あり。(但し、この場合、完成後2年間は2028.12.31

現地に独立工場を建設(2. 部品の輸入)

余業解決の一助となるべく、車内訳の検討が

必要となる。)

(3) 通信。

海外電気通信協力会で検討中の試案 12次のとおり

五号。

(1) 京城市内に電話 2万回数を増設する。

経費 [REDACTED]

(2) 太田、金州、清州、大邱間に電話 2万回数を

設置する。

経費 [REDACTED]

(3) 地方都市を連絡する「行口・ラニ-」網を建設

する。

経費 [REDACTED]

以上、(1)(2)(3)の計画の所要経費額 [REDACTED]

(2) 東北韓政府は、釜山、大邱、光州、太田の元に開港場

左設置し、テレビ網を通じ、広報宣伝活動を行ひ

此の意向を周知する旨伝達された。其の場合以上

計(1)の2478・32-2"計画と同量(2,180万箱)と

考へられ。

(4) その他。

韓国経済の需要は毎年2%増加の傾向、工場、

工場、工場、工場、工場の優先度の高い

工場

工場被目立たぬ。また、雨季、冬季の進出

地、相手に進出され、他方、工事中止一連の確

保の問題と互いに問題となる。

二〇部
三
號 内

秘密指定解除
公文書監理室

極 秘
まで

対韓経済協力に関する件

経済協力部経済協力課
昭和37年1月29日

日韓交渉の推移により、必要な場合には、下記方針により、韓国に対し、直接借款を供与する。なお、本件借款を有効且つ順調に利用せしめるためには、別途無償援助の枠内で、大規模、且つ組織的な技術協力を並行して推進することが不可欠と考えられる。

他方、わが国の援助を真に効果あらしめるためには、先進自由諸国の援助との緊密な協調が必要なので、本件実施に当つては、対韓経済協力に关心を有する諸国と consortium 乃至 Ad hoc coordinating group 結成の可能性を検討するものとする。

1. 金額及び条件

(1) 金額

借款は、円貨で供与し、総額を [REDACTED]
[REDACTED] ([REDACTED]) とする。但し、年度別使用枠については、韓国5カ年計画の年

度別資金計画とにらみ合わせ、両国政府の協議によつて決定するものとし、他方具体的な貸付契約の締結は、後記2の理由により、project basis の場合には、対象プロジェクトの確定毎に行ない、non-project basis の場合には、買付計画の確定毎に行なうものとする。

(ロ) 条件

(融資機関が、輸銀であつても、基金であつても、韓国側に対しても同一条件を提示するものとする。)

(i) 債還期限20年(内据置5年)

半年賦均等返済

(二年
基金
二年
三分
十五
四分
八分
五分)

(ii) 金利 4%

(iii) 借款は、日本製資本財の購入にて、原則として project basis で利用せしめるが、一部は commodity aid として、project tie されていない機材(対象品目は、両国政府で別途合意する)の購入にも使用せしめることとする。

2. 資金源

輸銀及び基金の共同融資とする。

但し、政府間取極において融資金額は、全額明示するも、日本側融資機関は特定せず、輸銀及び基金を必要に応じて利用する建前としておき、project basis の場合には、具体的プロジェクトが確定する毎に、(大規模プロジェクトの場合には、数段階に分け、各段階毎に), non-project basis の場合には、買付計画の確定毎に、その内容に応じ、輸銀又は基金が貸付契約を締結するものとする。

(注) 上記融資方法は、次の 2 前提に立つ限り、ほとんど唯一の実際的な方法と考えられる。

(1) 国会の承認を経ず、行政府の決定にのみ基き実施する必要あり。即ち、本件経済協力は、民生の安定を通じ、韓国政情の安定に資すとの大局的な政治目的を貫くものであり、従つて、日韓

(口会：法律下の能むる政府のやうなた
朝日：丁政府が「改善の表明」されてゐる、最もしておらんよ。
協定文上 日・韓でこの似た？
協定文→ atop-gyo ?

交渉が妥結すれば、長時日を要する国会の承認を経ず、行政府限りで、直ちに実施しうるごときものでなければならぬ。よつて資金源は、特に新たに立法措置を必要としないもの、即ち、輸銀及び基金の現在利用可能な資金及び一般的に通常期待し得る予算措置に伴う右資金の増額分の枠内において、実施しうるものでなければならぬ。

(四) 基金の参加

従来のわが国の対外直接借款では、基金を参加せしめた例はないが、本件対韓借款においては、輸銀金融のベースに乗り難い案件（例えば、現地工事費への資金供与が必要とされるごときもの）をも、借款の対象とする必要ありと考えられるので基金の参加が極めて望ましい。しかるに基金を参加せしめる場合には、輸銀融資と使用目的を

明確に区別する必要が生ずる。具体的な借款対象の決定以前に、予め右区分を明確にして、夫々の機関が、貸付契約を締結することは、実際上、極めて困難である。

(なお、別添政策課による“対韓借款実施機関に関する問題点について”参照。)

3. 対象プロジェクト

韓国政府は、1962年より1966年に至る経済開発5カ年計画を立案し、本年よりこれが実施を期している。しかしながら、右計画の内容には、疑義が多く、インド、パキスタンの場合のごとく、開発計画に基づいてわが方援助を策定することは、困難である。従つてわが国としては、さし当たり計画のプロードな枠と精神を尊重すれば足り、むしろ独自の観点と判断からプロジェクトの選択を行うことが賢明と考えられる。

以上の如き立場より、当面、わが国にとつてメリットも大きく、又韓国の経済開発に最も効果的に寄与しうると考えられるプロジェクト乃至分野は次のとおりである。この内、(1)の水力発電諸プロジェクトについては、わが方民間の準備も進みおり、早急に実施に移すことも可能であるが、その他のものについては、専門家から成る調査団を派遣し、現状を調査する一方、D A Cにおける *Ad hoc Coordinating Group* 等の手段を通じ、他国の進出状況を確認する必要があろう。

(1) 水力発電

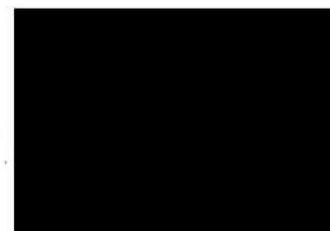
(下記のものは、いずれも客年10月来日した韓国電力社長が国家再建最高会議の承認を得て、わが方民間業界に提示したものであり、内、(1)(2)及び(2)の(i)は5ヶ年計画中に明記してある。)

(1) 春川発電所 (2.5万KW×2基)

工事機械

発電機

計



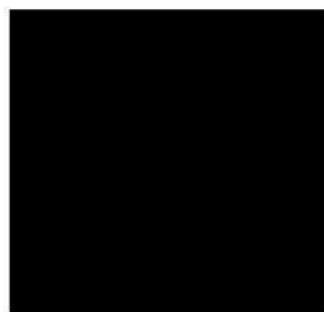
(ロ) 蟬津江発電所 (1.6万KW増設)

工事機械

2号発電機

1号発電機改修

計



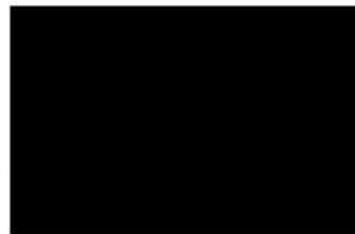
(注)(イ)(ロ)共に客年末日本工営が詳細設計を
引き受け(両者合わせて [REDACTED] で、

韓国電力社と契約、L/C決済)2月
10日までに主要設計完了の予定であ
り、韓国電力社は、3月末までに機材
の発注にもち込みたい趣きである。

韓国側は従来より、本件プロジェクトは、日韓交渉の帰趨と関係なく、
民間ベースの延払い(頭金10%、
10年返済)購入したい旨表明してい
るので、援助対象とする場合には、こ
の点問題がある。

(iv) 江陵発電所 (30万KW)

設 計
機 械
計



(注) 韓国電力社の要請に基き、日本工
営より基礎的な feasibility report 提出
済み。

南漢江を韓国東部日本海に面する
江陵に流域変更し、落差を造つて、
発電しようとするもので、完成すれば
北鮮水豊発電所に匹敵し、韓国の
民間電力需要は畧々充足しうるもの
と考えられる。

なお、韓国政府の一部では、江陵、
三陟地方の鉄鉱、石炭、石炭岩等の
地下資源を利用して、この地域を一大
工業地帯とする計画もある趣旨な
ので、本件プロジェクト・ダム及び
発電所が供給する豊富低廉な電力と
工業用水がもつ意義は一層大きいと

云える。一試算によれば、かりに発電能力を 28 万 K W 、年間電力量 11 億 K W H として、その内半分程度をこの地域での工業に使用するとすれば、畧々下記の生産量が可能とされる。

製鉄ならば 年産 20 万トン
(年 5 億 K W H)

カーバイトならば " 18 万トン
(年 5.4 億 K W H)

肥料(硫安)ならば " 18 万トン
(年 5.4 億 K W H)

当面援助の対象として最良好プロジェクトと考えられる。

(二) その他

(i) 昭陽江発電所 (8.6 万 K W)

設 計

機 械

計



(ii) 衣岩発電所 (2.2 万 K W)

設計・機械

(iii) 八堂発電所 (10万Kw)

設計機械

以上の水力発電諸プロジェクトに必要な
外貨は、[REDACTED]に達するが、現地
労働者の質にかんがみ、日本人労働者を相
当數使用するものとすれば、現地通貨所要
分の一部をも、外貨で計上する必要があり、
その場合には、所要外貨は、容易に[REDACTED]
[REDACTED]に達するであろう。

(2) 交通

韓国現有交通施設の大部分は、戦前わが国より供給されたものであるが、改修、部品交換等ができないため、あるいは使用不可能となり、あるいは旧式な施設車輛を極めて消耗したままの形で利用しているのが現状である。（別添「韓国の交通事情」参照）

鉄道については、戦後米国援助に基き、米国製ディーゼル機関車を中心に相当数の車輛が輸入されている様子であるが、なお客車、貨車の大幅な不足は明らかであり、現に 1 月 20 日たまたま来日した駐韓国 U S O M 団長 Killen も、わが国が韓国の経済開発に寄与しうる最も重要な分野として、第一に rolling stock を挙げている。

客車については、不足数 650 輛と伝えられ（"Transportation of Korea 1961" ）、貨車については必要追加車輛数 5,000 輛（5 年計画）とされているが、なお、詳細に

については専門家の調査が必要である。又、車輛修理整備工場に対する設備供与も大きな援助対象たりうるものと考えられる。

他方、戦乱による鉄橋、トンネルの破壊はおびただしいものがあり、その再建新設についても、わが国の寄与しうるところは多大と考えられる。

更に、現地の交通難を見聞するにつけても、自動車（バス、トラック、タクシー）、市電等の供給が早急に目に見える効果を及ぼす援助たりうるであろう。（但し、この場合も完成品で輸出するか、あるいは現地に組立て工場を建設して部品で輸出し、失業解決の一助となるべきか、専門家の検討が必要とされよう。）

(3) 通信

海外電気通信協力会で検討中の試案は次のとおりである。

(1) 京城市内に電話2万回数を増設する。

経費 [REDACTED]

(口) 太田、金州、清州、大邱間に電話 2 万
回数を設置する。 経費 [REDACTED]

(イ) 地方都市を連絡するマイクロ・ウェー
ブ網を建設する。 経費 [REDACTED]

以上、(口)(イ)の計画の所要経費総額 [REDACTED]
[REDACTED]

(二) 更に韓国政府は、釜山、大邱、光州、
太田にテレビ局を設置し、テレビ網を通
じ、広報宣伝活動を行いたい意向を有し
ている旨伝えられるが、その場合には上
記(イ)のマイクロ・ウェーブ計画と関連し
て協力可能と考えられる。

(三) その他

韓国経済の需要に則して考えれば、肥料
工場、セメント工場、レーヨン・プラント
等が優先度の高い工業種目となるが、この
分野では米国、西独、イタリアの進出が相
当に進んでおり、他方エネルギー源の確保
が前提となる点に問題がある。